

---

◎議案第27号の上程、説明、質疑、採決

○議長（渡辺文彦君） 日程第13、議案第27号 専決処分の承認を求めることについて（松崎町税条例等の一部を改正する条例）の件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（長嶋精一君） 議案第27号専決処分の承認を求めることについて（松崎町税条例等の一部を改正する条例）であります。

詳細は担当課長から申し上げます。

（窓口税務課長 高橋和彦君 提案理由説明）

○議長（渡辺文彦君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

○3番（小林克己君） 確認なんですけども、ちょっとお願いしたいと思います。性能・・環境性能割・・自動車取得したときだけかかるって形で考えてよろしいでしょうか。そして、ここに税率で1%、2%と書いてあります。これ取得価格に対しての1%、2%でよろしいでしょうか。あともう一つ、軽自動車の場合は、トライク三輪自動車みたいな、3輪バイクみたいな・・もしくは側車付き2輪車・・サイドカーみたいなやつ・・これは、上記以外って言うところに含めて考えてよろしいのでしょうか。

○窓口税務課長（高橋和彦君） ご質問の一つ目、取得時だけでよろしいのかというご質問でございましたが、これは取得時だけのものであります。それから二つ目、価格に対する割合かと言うことでございますが、そういうことでございます。三つ目ですが、軽の他の車両ごとについてというおたずねだと思いますが、この表はあくまでも自家用自動車のケースを提示しておりますのでそれ以外・・営業用ですとか・・そういったこともある訳ですけれどもそれは別の・・概ねあの同じように推移というか改正されておりますけれども、別の区分があると言うことでございます。

○議長（渡辺文彦君） 他に、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺文彦君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺文彦君) 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより議案第27号 専決処分の承認を求めることについて(松崎町税条例等の一部を改正する条例)の件を挙手により採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(渡辺文彦君) 挙手全員であります。

よって、本案は、原案のとおり承認することに決しました。